

平成24年度第3回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年6月20日（水）

会 場 アスパル富合 研修室

開会時間 午後 9時00分

終了時間 午後10時00分

○出席委員（8名）

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 3 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 3 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 24 年度第 3 回富合町合併特例区協議会」の冊子の 2 点を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指定につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、野口委員と村崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

協議第 1 号、「富合ふるさと祭りについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局

おはようございます。富合まちづくり交流室でございます。それでは、協議第 1 号の「富合ふるさと祭り」についてご説明させていただきます。資料は、3 ページでございます。2012 富合町ふるさと祭り実施要領になります。

まず、開催期日ですが、平成 24 年 8 月 4 日(土)でございます。この日は火の国まつりも開催されることとなります。例年であれば、火の国まつりは 8 月のお盆前の週末に開催をされておりますので、今年も例年通りと予想を致しまして、今年 1 月の富合ふるさと祭り実行委員会で富合ふるさと祭りの開催日を 8 月 4 日と決定し、ゲスト等への出演依頼を行っていたところでございます。しかしながら、火の国まつりが 8 月の第 1 週に

開催されるということになり、富合ふるさと祭りと実施日が重なることとなりました。

開催場所は、例年通り緑川河川敷でして、主催は富合ふるさと祭り実行委員会となります。共催に富合町合併特例区、熊本市富合商工会、富合校区自治協議会でございます。後援が熊本日日新聞社、協力が熊本南警察署でございます。

次に、催し物ですが、これにつきましては記載のとおりですが、4 ページにプログラムの進行表を付けておりますので、それに沿ってご説明をさせていただきます。まず、午後 6 時に爆竹打ち上げ、うちわ配付、ファンファーレの後、開会宣言を行います。その後ジャンケンポン大会へと進行して参ります。予定では、午後 6 時 15 分から絶叫大声コンテスト、その後、午後 6 時 30 分からカヨダンススクールのダンスを予定しております。カヨダンススクールについては、5 ページに資料を載せております。アスパル富合で 3 歳から高校生までの子どもたちが、ヒップホップダンスを習っており、その指導者の方から発表の場を設けさせて欲しいということで、子どもたちに発表してもらうことにしたものです。

そして、L i n Q 公演、主催者、来賓挨拶へと移行します。午後 7 時 40 分から、肥後仁〇伽の漫談、その後、場内整備をしたのち、午後 8 時 20 分から盆踊り大会ということになります。午後 8 時 30 分からバルーン配布、お楽しみ抽選会を行い、午後 9 時に閉会を致しまして、最後に花火大会を行い、終了ということになります。

6 ページをご覧ください。L i n Q ですけども、L i n Q は、九州発のアイドルグループで、今回出演をいただくことになっています。肥後仁〇伽は、ばってん城次を筆頭とした世相漫談です。

次に、交通規制、駐車場についてですが、資料 7 ページでございます。例年通り南区役所の方から堤防に登り、左折して会場に入るコースを設けております。以上、富合ふるさと祭りについての説明でございます。

田中 榮信 議長

協議第 1 号について、何かご質問はありますか。

質問がないようでしたら、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 1 号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

田中 榮信 議長

続きまして、報告第 1 号、「平成 23 年度富合町合併特例区定期監査の結果について」

事務局からの報告をお願いします。

事務局

報告第1号、「平成23年度富合町合併特例区定期監査の結果について」、ご報告させていただきます。

資料は9ページからとなりますが、まずは13ページをご覧ください。市町村の合併の特例に関する法律第51条第2項の規定に基づき、熊本市監査委員から財務及び工事に係る定期監査報告書の提出並びに公表がなされております。資料は、19ページをお開きいただきたいと思います。財務に係る定期監査報告書でございます。まず、2番のところですが、財務監査の期日は本年3月2日(金)から3月6日(火)までとなっています。

次に4番ですが、財務監査の結果につきましては、「各班とも適正に執行されているものと認められた。」となっています。

工事に係る監査報告が、25ページからになります。工事書監査の期日は、本年2月22日(水)から2月23日(木)までとなっております。工事監査の結果につきましても「適正に執行されていると認められた。」となっております。

今後も引き続き合併特例区の事務につきましては適正な執行に努めて参りたいと思います。以上、平成23年度富合町合併特例区定期監査の結果についてのご報告です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、「平成23年度富合町合併特例区定期監査の結果について」につきまして、何かご質問はありませんか。

委員一同

ありません。

田中 榮信 議長

特に質問がないようでございますので、次に進みたいと思います。

報告第2号、「平成24年3月期分の富合町合併特例区財政状況について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

「平成24年3月期分の富合町合併特例区財政状況について」のご報告をさせていただきます。資料は、31ページをお開きください。この財政状況の報告につきましては、富合町合併特例区財政状況の公表に関する規則第2条に「区長は、毎年3月末日及び9月末日から2月以内に、それぞれその末日現在における合併特例区の財政状況を公表する。」と規定されておりますことから、本年5月28日付けで掲示板にて公表致したものの

でございます。

それでは、公表の概要についてご説明させていただきます。33 ページをお開きください。平成 23 年度下半期における補正予算の状況を記載しております。ご覧のように 6 月補正及び 9 月補正は行われておりません。11 月補正では、老人憩の家指定管理委託料の債務負担行為の設定を致しております。実質的な補正は、2 月補正のみということでございまして、不用額等の調整を行ったところでございます。最終予算額は、7,490 万 7 千円でございます。34 ページをお願いします。平成 23 年度下半期における収入及び支出の概況といたしまして、歳入歳出それぞれ記載させていただいております。最終の支出率が 92.4 パーセントとなっております。

次に、35 ページをご覧ください。公有財産、地方債及び一時借入金の状況についてですが、公有財産等につきましては、該当がございません。36 ページから 41 ページには、平成 24 年度予算の状況といたしまして、一般会計当初予算の歳入及び歳出の概要を記載しております。内容につきましては、本年度第 1 回協議会でご承認いただいた内容となっておりますので、説明につきましては割愛させていただきます。以上が富合町合併特例区財政状況についてでございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、報告第 2 号「平成 24 年 3 月期分の富合町合併特例区財政状況について」につきまして、何かご質問はありますか。

村崎 博則 委員

雁回公園の管理人委託業務についてですが、来年度はどうなりますか。

事務局

特例区として管理を委託しておりますので、業務は特例区期間中となります。その後につきましても、管理人を置くことになると思います。

松永 隆 委員

現在、委託管理業務をされている方が、そのまま継続して業務されるのですか。

事務局

それにつきましては、嘱託職員として新たに募集することになると思います。

改原 明博 委員

36 ページの合併特例区交付金についてですが、約 1 割減少していますが理由を教えてください。

事務局

歳出減に伴う、合併特例区交付金の減になります。主なものとしましては、合併特例区協議会構成員 1 名分の人件費が離職により減少したためです。また健康づくり総合センターのステージ吊物ワイヤー取替工事、非常用照明及び誘導灯取替工事が行われました。平成 24 年度の予算では、その分が減額となっております。

改原 明博 委員

わかりました。

野口 ミナ子 委員

老人憩の家についてですが、利用者が少なく管理費用に見合うような利用がされていないので、今後どのようにこの施設を使っていくかを考えないといけないと思います。福祉施設であるという関係で 60 歳以上の者に限定して使用させているということですから、そういうところを変更していく必要があるのではないのでしょうか。憩の家は雁回山の遊歩道にも近く、使い勝手がよい場所にあります。利用者数を増やすためにも、年齢制限を無くすなどの変更はできるものなのではないでしょうか。

村崎 秀 合併特例区長

区長会などには、様々な折に、老人憩の家を利用させていただきようお願ひしていますし、様々なイベントも計画されています。利用者は少しずつ増えている状況ではありますし、施設も改修され立派になりましたので、皆さんからも各地区の老人会などに利用を促して欲しいと思います。

内藤 博信 委員

利用条件が 60 歳以上となっているのは、何に基づいてでしょうか。

事務局

合併特例区の規則として、富合町老人憩の家規則が制定されております。その中で利用の資格について「熊本市に居住する 60 歳以上の者」と規定をされています。憩の家は、老人の福祉増進のため作られた老人福祉施設で、年齢についての資格要件を変えるというのはいけないところだと思います。

内藤 博信 委員

改修工事では多額の費用もかけられているのですから、要件の変更なども含めて考えていく必要があるように思います。よろしくお願ひします。

米原 靖雄 委員

富合校区にある施設ですし、地域の方々が利用しやすいような施設にしていきたいとの思いがあります。特例区協議会でも、今後検討していきたいと考えております。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。それでは、「その他」に入ります。まず、次回協議会の開催日時について、事務局から説明をお願いします。

事務局

協議会は、「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますので、7月11日(水)午前10時からの開催をお願いします。

また、昨年は8月の定例会において合併特例区決算の協議会認定をお願いしておりましたが、今年は7月17日(火)に、熊本市監査委員の合併特例区決算に対する意見の決定が予定されていることから、よろしければ7月23日(月)に臨時会を開催させていただき、合併特例区決算の協議会認定をお願いしたいと考えていますので、ご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、併せまして資料の最後に1ヶ月間の行事予定表を添付させていただいております。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から7月11日(水)に定例会、並びに7月23日(月)に臨時会の開催をお願いしたいとの提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会定例会を7月11日(水)、臨時会を7月23日(月)と決定し、開会時間はそれぞれ午前10時からの開催にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、何かありませんか。

松永 隆 委員

富合校区自治協議会の役員を募集しているという話は聞いていましたが、その後、どういった方法で役員が決定されたのでしょうか。

米原 靖雄 委員

富合校区自治協議会のメンバーは防犯協会、文化協会、婦人会、消防団など、骨格となるような団体の代表を理事として選任させていただきました。まず検討会で役員の推薦を行った後、更に設立総会で協議し承認に至りました。

松永 隆 委員

わかりました。このメンバーは妥当だと思います。

田中 榮信 議長

他にありませんか。なければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成 24 年度第 3 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 7 月 11 日

署名委員 野口ミナ子

署名委員 村崎博則